

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成 27 年 4 月 1 日

独立行政法人福祉医療機構

機構職員が仕事と子育ての両立を図ることができ、機構職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての機構職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1：育児をしながら働く職員及び管理職を対象に研修を実施し、仕事と育児の両立を支援する。

<対策>

平成 27 年度～ 研修の企画・実施

目標 2：介護に関する手続きをはじめとする基礎知識や当機構の支援制度等について研修を実施し、仕事と介護の両立を支援する。

<対策>

平成 27 年度～ 研修の企画・実施

目標 3：男性職員の育児参加のための制度周知及び情報提供を行い、制度を利用しやすい環境づくりを促進する。

<対策>

平成 27 年度～ 資料の作成・イントラネット掲載による周知

目標 4：外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度を整備し、仕事と配偶者等との家庭生活の両立及び継続的な勤務を支援する。

<対策>

平成 27 年度 制度利用にあたっての給与等各種取扱いの検討、関係規程の整備

平成 28 年 4 月 制度運用開始